



福ちゃん通信

発行：福崎ともゆき後援会
 住所：大分市猪野 1350-1
 石川アパート 2F
 ☎：097-560-3104
 【発行責任者】 福崎智幸

平成 27 年一般会計補正予算(肉付け予算) 可決される!

予算編成にあたっての考え方 ●新規事業や政策的経費及び投資的経費を中心に予算編成されています。
 ●中小企業の振興策や福祉、教育など市民生活に密着した分野などに重点的に配分されています。

現計予算	a	1,547 億 4,000 万円
6 月補正	b	124 億 8,400 万円
合計	(a+b) c	1,672 億 2,400 万円
前年度当初	d	1,675 億 4,000 万円
増減率	c/d	0.2% 減
平成 26 年度 3 月補正	e	19 億 1,900 万円
実質的予算規模 (c+e)	f	1,691 億 4,300 万円
増減率	f/d	0.9% 増

○普通建設事業費 約 212 億円を確保
 平成 27 年度 6 月補正後 約 203 億円
 ・大分駅南、横尾土地区画整理事業 18 億 4 千万円
 ・住環境整備事業(細地区等 4 箇所)16 億 5 千万円
 ・街路事業(県庁前古国府線等) 14 億 8 千万円 など
 平成 26 年度 3 月補正 約 9 億円
 ・小中学校建設事業(大在小・大在中)7 億 7 千万円

○地方創生関連 24 事業 5 億 1,871 万 3 千円
 ★地域産業の競争力の強化 1 億 8,041 万 6 千円
 ★子ども子育て支援 1 億 3,800 万円
 ★既存ストックのマネジメント強化 6,329 万 7 千円 など

(単位：千円)

主な政策『5つの実現』

すべての市民にあたたかさあふれる大分市
新 ファミリーパートナー事業 130,000
 ・子育て支援サービスのガイドや相談(中央・鶴崎・植田のこどもルームに各 1 名)
新 3 歳児視覚検査拡大事業 2,853
 ・検査項目の追加による弱視等の早期発見・早期治療(今年度は、モデル実施)
新 おおいた農業と福祉の連携推進モデル事業 3,462
 ・「農福サポーター」制度の導入
 ・農業の担い手の育成と障がい者の就労支援
 被災者救援物資等備蓄事業 37,248
 ・約 10 万人分の食糧等救援物資の計画的に備蓄

活気に満ちあふれた、にぎわい創出の街
新 中小製造業設備投資補助事業 30,600
 ・設備投資に係る経費の助成(補助率 1/3 上限 200 万円)
新 中小企業フレッシュマン育成支援事業 15,000
 ・新卒社員の研修に係る経費の助成(補助率 1/2 上限 50 万円)
新 MICE 誘致促進事業 2,000
 ・企業等の会議、研修旅行等の誘致
新 水素エネルギー活用策調査事業 5,000
 ・実用化の可能性について調査・研究

市民のために汗をかく行政サービス
新 公金収納業務導入事業 14,950
 ・事務効率化のため公金収納サービスの外部委託
新 教育施設整備保全計画策定事業 13,000
 ・計画的・効果的な整備計画の策定(大分市公共施設等総合管理計画の個別施設計画)
新 連携中枢都市圏構想推進事業 10,000
 ・連携中枢都市圏ビジョンの策定
 県との連携による施設の建設や維持管理 1,237,844
 ・県営都市公園維持管理や県道改良整備への負担

未来に夢と希望と誇りを持てるプロジェクトの推進
新 豊予海峡ルート推進事業 600
 ・愛媛県伊方町との地域間交流の促進
 ・豊予海峡ルートに関する経済・社会的効果等の調査【債務負担行為】
新 空き家対策事業 12,000
 ・空き家実態調査、空家等対策計画の策定

東京五輪等を契機とした魅力発信
新 国際スポーツ誘致推進事業 8,130
 ・東京五輪事前キャンプ誘致など
新 大分城址公園整備・活用事業 10,000
 ・城址公園の整備についての市民意向調査等

一般議案(抜粋)
 議第 61 号 大分市空家等対策協議会条例の制定について
 議第 62 号 大分市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
 議第 63 号 大分市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
 議第 65 号 大分市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の一部改正について

今回の一般質問について

【給食残菜について】

Q 1. 大分市の小中学校における給食残菜量の一人当りの数量及び給食提供量に対するパーセンテージについて、お尋ねします。

A 1. 平成 26 年度の 1 人 1 回当たりの全給食提供量に対する残菜量の割合については、小学校で 2.0% の 9.83g、中学校で 5.0% の 32.11g でした。

Q 2. ここ 5 年間の残菜量の推移について、お尋ねします。

A 2. 過去 5 年間の全提供量に対する残菜量の割合は、小学校で平成 22 年度は 3.0% の 14.35g、昨年度は 2.0% の 9.83g でした。また、中学校では平成 22 年度が 7.4% の 41.63g、昨年度は 5.0% の 32.11g であり、小中学校ともに、残菜量はこの 5 年間に於いて減少傾向にあります。

Q 3. 給食を食べ残す原因及び分析内容について、お尋ねします。

A 3. 「独立行政法人 日本スポーツ振興センター」が、平成 22 年度に小学 3 年生、5 年生及び中学 2 年生を対象に実施した「児童生徒の食事状況等調査」によると、児童生徒が学校給食を残す理由として、小中学生のいずれにおいても、「嫌いな物がある」、「量が多い」、「給食の時間が短い」などの理由があげられています。また、大分県学校栄養士研究会が、平成 26 年度に県下の児童生徒を対象に実施した調査によると、「嫌いな食べ物がある」と答えた児童生徒は、小中学校とも 8 割を超えており、その児童生徒の内、給食で嫌いな食べ物が出た時に、「ほとんど食べない」と答えた小学 5 年生は 37.7%、中学 2 年生は 53.3% でありました。こうしたことから、食べ物の好き嫌いなどの嗜好が、給食の食べ残しの要因の一つであると考えています。

Q 4. 残菜量の一番多い学校と一番少ない学校について、お尋ねします。

A 4. 平成 26 年度では、小学校で平均提供量約 500g に対し、一番多い学校で 22.08g、少ない学校で 1.01g でありました。また、中学校では、平均提供量約 650g に対し、一番多い学校で 58.41g、少ない学校で 1.03g でした。

Q 5. 残菜量が一番多い学校と少ない学校の差について、教育委員会の見解をお尋ねします。

A 5. 学校の違いや性差、体格等の個人差もあり、一概に残菜量だけで必要な栄養量が摂れないと判断することは難しいものの、学校によって残菜量に、これだけの差異がみられたことについては、給食指導の在り方について、再度、指導の徹底を図る必要があると考えています。

Q 6. 学校に対しての指導について、お尋ねします。

A 6. 残菜量を減らす取組については、学級担任等からなる給食主任会や学校栄養職員等の研修会において、児童会・生徒会による「残菜ゼロ運動」などについて、大きな成果をあげている学校の取組事例を紹介し、自校の取組に生かすよう指導しています。また、共同調理場の学校栄養職員が、給食時間に学校訪問を行い、児童生徒に適切な栄養の摂り方や食事の重要性などについて指導を行っています。

Q 7. 学校給食における「食育」について、市の見解をお尋ねします。

A 7. 子ども達が正しい食事のあり方や望ましい食習慣を身につけ、食事を通して自らの健康管理ができるよう、学校給食を生きた教材として活用し、将来にわたり、健全な食生活の実現と、豊かな人間形成を図っていく必要があると考えています。



Q 8. 家庭に対する食育の取り組みについて、お尋ねします。

A 8. 「食育」の基本は、一義的には家庭にあることから、子どもの望ましい食習慣や食に関する理解の促進を図るため、保護者を対象とした給食試食会や親子料理教室等を開催しています。また、「給食だより」で暑い時期の食事の摂り方等を呼びかけたり、家庭での食事とバランスが図られるよう「献立表」を配布し啓発するなど、家庭との連携を密にしながら、食育の推進に努めています。



Q 9. 今後の取り組みについて、お尋ねします。

A 9. これまで、学校給食ポスターや食育標語を通じて、給食に関する意識の環境を図るとともに、保護者に対しては、様々な機会を通じて、学校給食献立のレシピを配布し、食に関する意識を高めるなどの啓発に努めてきました。また、本年度は、学校や家庭における食育に活用できる「啓発用リーフレット」を作成し、望ましい食習慣の形成や食に関する理解の促進を図っていくこととしています。今後は、このような取組に加え、家庭・学校・地域とのより一層の連携を図り、子ども達の食の改善に取り組むなかで、体力の向上にもつながるよう、食環境の充実に努めていきます。

【委託・請負業務における履行検査について】

Q 1. 電気保安管理業務や清掃業務などの施設維持管理業務委託について、原課できちんと履行検査がされているのか、お尋ねします。

A 1. 地方自治法では、工事や業務委託等の契約を締結した場合においては、契約の適正な履行を確保するため、必要な監督及び検査をしなければならないと規定されており、同施行令では検査は契約書、仕様書及び設計書その他の関係書類に基づいて行わなければならないと謳われています。

施設維持管理業務委託に係る監督及び検査については、原課において、契約監理課が作成したマニュアル等に基づき事務処理を行うこととしています。技術者がいない状況の中で、担当者が他課の技術者に相談しながら検査をしている事例なども見受けられます。今後については、発注課に対し、これまで以上に受注者からの報告書類の精査をすることの指導を行うとともに、技術的な見地からの検査等が必要と認められる場合は、技術部署の協力を得るなど、庁内横断的な連携による検査体制の確立を図っていきます。



Q 2. 請負業務の評価について、お尋ねします。

A 2. 契約監理課が作成した監督業務及び検査業務のマニュアルにより、原課において、受注者に対し業務全般にわたり監督を行うとともに、公正な検査に努め業務評価を行っています。

Q 3. 委託業務や請負業務における適正価格の確保についての考えをお尋ねします。

A 3. 施設維持管理業務は、業務委託積算基準により適切な予定価格を算出しています。こうした中で、委託・請負業務の適正な履行や品質の確保を図るためには、業務内容を正確に反映した契約金額となる必要不可欠であることから、平成 24 年度から、人件費が設計金額の多くを占める人的警備業務委託について、最低制限価格制度を試行的に導入し、過度な価格競争によるダンピング受注の防止等に取り組むとともに、その検証を行っています。今後とも落札率の状況などに留意する中で、必要に応じて入札制度の見直しを行うとともに、適正な価格の確保や契約内容を踏まえた業務管理が行われるよう、ガイドラインなどの作成を検討したいと考えています。



〈活動日誌〉

【5月】

- 1日：大分バヤボゴル交流協会理事会
- 2日：後援会交流行事（貝掘り）
- 5日：通学路（一時迂回路）危険箇所改修
- 6日：大東中学校周辺美化活動（草刈り）
- 7日：大分東地区防犯協会連合会理事会
- 9日：大分市子連理事会
- 10日：明治北小学校通学路美化作業
- 12日：平成27年第1回臨時会
- 16日：民主党県連常任幹事会
- 22日：九電工労組大分支部定期大会
農業委員会（農地パトロール）
- 28日～29日：日本自治創造学会研究大会

【6月】

- 1日：連合大分議員懇談会総会
- 4日～5日：九電工本本部定時大会
- 6日：大分市環境展出展（うーたの会）
- 8日～10日：建設常任委員会行政視察
- 12日：九電工大分支部定時大会
- 13日：中心市街地循環バス（大分バヤボ）運行開始式
- 19日：九州電力総連定時大会
- 20日：民主党全国幹事長・選挙責任者
・政策責任者会議
- 27日：明治北校区児童育成クラブ 映画鑑賞会
- 28日：民主党大分県連街宣活動
- 29日：平成27年第2回定例会（7月17日まで）

【7月】

- 4日：大分県電力総連定時大会
- 11日：明治北校区児童育成クラブ 運営委員会
- 12日：明和会公園愛護会活動（草刈り）
- 18日：うーたの会月例活動（草刈り）
- 20日：民主党大分県連常任幹事会
- 22日～24日：農業委員会県外視察研修
- 28日～30日：おおいた民主クラブ 行政視察
- ※6月中旬～7月上旬：九電工各分会大会出席



〔通学路危険箇所改修〕
住宅地の造成工事のため、
通学路が一時変更になり、
側溝に隙間があり危険なため
改修。（市道ではありません）



〔中学校周辺美化活動〕
学校周辺の草刈りをOB会が、
学校敷地内の側溝清掃等をPTAが
行っています。



〔大分市環境展（うーたの会）〕
里山の保全活動の取り組み等
を紹介。会員さん手作りの竹
笛や箸入れなども販売しまし
た。



〔大分キャンパス実証運行〕
JR大分駅から県立美術館、
市美術館などを経由する循環
バスを運行しています。
料金：大人100円



〔農業委員会県外研修〕
耕作放棄地解消として、
椿やオリーブ、ブルーベリ
ー等の栽培を調査しました。
写真の方は、JA糸島のDr.コ
トさん。「ためしてガッテン」
に出ました。

《ちょっと気になる！》

平成27年度予算に「水素エネルギー活用策調査事業」が計上されていますので紹介します。

〔事業の目的〕

国では、「省エネルギー」、「エネルギーセキュリティ」、「環境負荷低減」、「産業振興・地域活性」の観点から水素社会の実現に向け、「水素・燃料電池戦略ロードマップ」を作成し、各種取組を推進しています。

大分市には、大分コンビナートにおける副生水素や太陽光等の再生可能エネルギーによる水素生成等、活用可能な資源が存在することから、本市における地球温暖化対策を推進し、併せて水素エネルギー関連の産業振興のため、水素エネルギー活用策を調査します。

〔事業内容〕

- 水素現況調査
- 活用策一覧の作成

〔予算計上額〕

水素エネルギー活用策調査事業委託料 500万円

【お店紹介】

今回は、甘味処「わらび餅 老露 (ICHIRO)」をご紹介します。

甘さ控えめで、プルンプルンの柔らかさのわらび餅が有名です。TOSのハロー大分でも紹介されたお店です。

〈取扱い商品〉

- くろとろ（わらび餅）
- ころころ
- （あんこ入りわらび餅）
- 彩（さい）団子
- 抹茶大福





市議会ひろば

発行：おおいた民主クラブ
 連絡先：大分市議会
 住所：大分市荷揚町 2 番 31 号
 ☎：097-534-6111 (代表)
 【発行責任者】 福崎 智幸

平成 27 年第 2 回定例会が 6 月 29 日から 7 月 17 日までの 19 日間で開催されました。6 月 29 日の開会日には、まず、在職表彰の伝達式があり、30 年表彰に阿部剛四郎議員、10 年表彰に河内正直議員、徳丸修議員、荻本正直議員、宮邊和弘議員が表彰されました。おめでとうございます。

続いて、4 月に昇任された職員（課長級以上）の紹介があり、その後、本会議が開会し、議案 15 件、専決議案 8 件、報告事項 11 件が上程され、佐藤市長より提案理由説明がありました。

本定例会は、市長選後はじめての議会であることから、7 月 6 日・7 日・8 日の 3 日間で代表質問・総括質問を、9 日・10 日・13 日の 3 日間で一般質問が行われました。一般質問には、19 名の議員が質問に立ちました。14 日・15 日・16 日は委員会審議が行われ、17 日に閉会しました。



市政執行の基本方針（抜粋）

◆すべての市民にあたたかさあふれる大分市の実現

高齢者や障がい者をはじめ誰もが住みなれた地域で人間としての尊厳と生きがいを持って安心して日々の生活を送ることができ、「住んでいてよかった」と思っていただけ「すべての市民にあたたかさあふれる大分市」の実現に向け取り組みます。

◆活力に満ちあふれた、にぎわい創出のまち大分の実現

福祉施策の充実をはじめ「あたたかさあふれる大分市」を実現するためにも、本市が誇る優れた地域資源とポテンシャルを最大限に活かし産業力を強化するとともに、地域の活性化を図り、市全体の魅力を高めることで「活力に満ちあふれた、にぎわい創出のまち大分」を実現します。

◆市民のために汗をかく行政サービスの実現

市の職員が市長を先頭に一生懸命に汗をかいて仕事をし、市民の皆様信頼される大分市役所をめざします。

◆国、県、近隣自治体等との連携

新たな大分市の創造に向けた取り組みを進めるに当たっては、国や県、関係自治体をはじめ企業、大学、各種団体など、あらゆる主体との連携が重要です。

本市は、近隣市町村が連携して地域課題の解決や活性化に取り組む「連携中枢都市圏構想」の中心市として国から選定されました。今後、地域間連携を進めていく上でのモデルケースとなる重要なものであり、関係自治体と共に広域経済圏戦略の策定を進める等、圏域全体のさらなる発展に向けて取り組みます。

◆大分市の未来に夢と希望と誇りを持てるプロジェクトの推進

市長が市民に対して大分市の未来について夢を語ることも、まちづくりを行う上で大切なことと考えます。

将来の夢を語ることで市民と思いを共有し、その実現に向けて共にまちづくりに取り組むことが、希望と活力に満ちあふれ、未来に発展し続ける大分市を創造する原動力となると考えるからです。

今を生きる私たちの想いを次の世代に引き継ぎながら、夢の実現に向けてあくなき挑戦を続けることで、かつて大分の地が南蛮地図で「BUNGO」と記され、世界にその名をはせたように、いつの日か「アジア太平洋地域で最も輝くまち」と称される都市となるものと確信しています。

今こそ、従来の発想に捉われず、新たな価値観のもとで直面する課題に果敢に立ち向かう勇気と覚悟を持ち、市民の皆様と共に「真に豊かさを実感できる大分市」の実現に向け、全力で取り組む決意です。



おおいた民主クラブ 質問内容

【代表質問】

◇井手口 良一議員

1. 市長の基本的考え方について
2. 福祉保健行政
3. 環境行政
4. 教育行政

【一般質問】

□堀 嘉徳議員

1. 感染症対策
2. 外国人観光客への取り組みについて

□松本 充浩議員

1. エコキャップ運動について
2. ペーパーレス化について
3. ポートピア建設について《質問取下げ》